

説明文読解の方法 一たどり読みによる文章構造の把握一

石黒 圭

要旨

冒頭から順に、文章の展開にしたがって読みすすむたどり読みによって、説明文を読みすすめるさいに重要なことは、以下の①から④である。

- ① 序論、本論、結論という文章構成の型を想定し、それにそって理解を進めること。
- ② 序論においては、文章全体の話題を表す話題表示文をたどりながら、その文章全体が「何の話なのか」をつかみ、そのうえで、文章全体の問を表す論点表示文を見いだすようにつとめること。
- ③ 本論においては、その冒頭でまず文章全体の問を表す論点表示文を確認し、文章全体で「何が問題になっているのか」をつかみ、そのうえで、その間にたいする答を、それに続く本論のなかで見いだすようにつとめること。
- ④ 結論においては、文章全体の問を表す論点表示文に対応し、その答を端的に表す結論表示文を確認し、文章全体をとおして「書き手が言いたいことは何か」をつかむこと。

そのさい、話題表示文、論点表示文、結論表示文であることを示す形態的指標に着目することの重要性、また、当該の文が話題表示文、論点表示文、結論表示文であるかどうかは文章を読み終えるまではわからないものであり、読解過程そのものが修正を必要とする試行錯誤の過程であることなどを論じた。

キーワード たどり読み 序論・本論・結論 話題表示文 論点表示文 結論表示文

1 はじめに

1.1 問題の所在

日本語教育、国語教育を問わず、読解教材において、取りあげる文章の内容をあらかじめ図式化し、それにしたがって読みすすめていくことで文章全体の内容を理解させることを目指したものをしばしば見かける。文章の内容を1枚の紙の上に図式化することは、文章の内容全体を一目で鳥瞰できることになり、非常に便利なものだと思うが、二つの点で大きな問題があるように思われる。

一つは、理論上の問題である。

文章全体を通読してその大意を直観し、そこから構想の組み立てを理解し、さらに細かく読んでいくという垣内松三の絵画的な文章の捉え方を批判して、時枝（1951）は、文章

は時間の流れにそって線条的に捉えていくべきだという音楽的な文章観を提唱した。つまり、文章を読むという行為は、冒頭から順に読んでいって、返り読みをすることなく理解できなければならないものだということである。時枝の問題意識は、視學員として、国語教育の現場を視察してまわった経験から生まれたものであるが、それが後に文章論という形で結実し、その後、その問題意識が多くの研究者にさまざまな形で受けつがれてきたと考えられる¹。

こうした時枝の問題意識に照らして考えると、教材作成者が前もって作った図式にしたがって文章を読むことは、そうした図式に頼らずに、いわば素手で文章を読むプロセスと、かなり異なる非実用的なものであると考えられる。図式をあらかじめ提示して、その大意を知らしめ、構想の組み立てを示すという方法は、垣内の文章観に近いものであるが、文章は、時枝が指摘するように「作品の冒頭から出発して、その展開をたどっていくという」たどり読みによって把握されるものであって、図式によって前もって示されるたぐいのものではない。そのように考えると、時枝の問題意識が、その提言から半世紀以上経った現在でも、いまだに教育の現場に完全には定着していないことを物語っているように、論者には思われる。

こうした問題の背後には、文章論の理論的研究が、林（1973）や長田（1998）などの一部の研究をのぞき、時枝の問題意識を方法論の面で徹底してこなかったことが遠因として存在するように思われる。すでに存在する文章論のさまざまな知見がいまだに読解教育の現場に活かされていない背景には、たどり読みという考え方が文章論のなかで徹底されなかったことがあるのではないだろうか。その意味で、以下に示す森田（1969）の提言は、30年以上経った現代においても、重い意味をもつと考えられる。

文章論の作業は読解過程において成立する。文章に対する道路地図が前もって与えられ、それをたよりに歩くのでもなければ、文章を分析し、調査し、吟味し、検討して、道路地図を作成することでもない。その意味で、文章論を国語教育、特に読解指導に生かそうとするとき、必然的にたどり読み方式が要求される。ここでいうたどり読みとは一回読みを意味するのではない。冒頭から順次展開に順行して読み進めるのいいである。したがって文脈の展開・中断・統括もたどり読みの過程として把握されるようになる。本来、文脈は表現や理解（書き・読み）を離れて別個に存在するものではない。その意味で、文章論の適用は文章の構造を理解行為と密着させてとらえるという利点をもたらした。その利点を生かすためにも、文章分析はあくまでたどり読みの過程としてなされるべきであり、文脈に逆行した読みは夕

¹ たとえば、林（1973）、永野（1986）、安達（1987）、寺村（1987）、森田（1993）、石黒（1996）、長田（1998）、庵（1999）。

ブーとなる。あとの叙述を了解した結果、さかのぼってそこに文章構造上ある種の意味を認めるなどということは許されない。文脈の理解、構造分析は既に読み進んだ前の部分のみを意識の対象としなければいけないのである。(森田 1969:74)

森田(1969)の主張するように、文章論を読解教育に生かそうとすると、文章分析はたどり読みの過程としておこなわなければならない。そのような文章分析ができてはじめて、文章論は、教室での読解活動にたいして有効なモデルを提示できるだろう。

いっぽう、読解教材における図式提示のもう一つの問題点は、教育上の問題である。かりに、読解教育の最終的な目的が、文章の内容を正しく理解し、読んだ文章を図式化できるようになることだとしても、教材から与えられた図式をたどることを繰り返した場合、未知の文章に出会ったとき、はたして自分でそうした図式を作ることができるようになるのであろうか。読解教育の真の目的は、教材として提示された文章を読むことにあるのではない。教材として提示された文章をとおして読み方を学ぶことで、自分の力で未知の文章を読んでいく力を身につけることにある。図式にもとづいた読解教育をおこなうことを考えるのであれば、文章を読む前から既成の図式を与えるのではなく、学習者自身が未知の文章に出会ったとき、自分の力でそうした図式を作れるような教育をする必要があるように思われる。

思えば、線条的に配列されている文章を冒頭から順に読みすすめていくだけで、読み手がそれを立体的な図式に書きあらためられるということは、不思議なことである。読み手に文章にかんする予備知識が何もなく、ゼロから文章構造を組み立てているとは考えにくい。むしろ、読み手が文章を立体的な構造として把握できるのは、文章の構造について読み手が何らかの予備知識を持っており、その予備知識に基づいて文章全体の構造を把握しているためであると考えるのが自然であろう。本稿では、説明文を題材に、読み手が文章の構造を立体的に理解する方法について検討したい。

1.2 説明文の構造

文章を読むという行為を考えると、参考になるのが長田(1998)である。長田(1998)は、直接の言及はないが、森田(1969)の言う「たどり読み」を実践したもので、長田(1995:序)の「文章は、その文章の作り手の、文字言語による一つの「答」である。したがって、文章は、その文章の作り手の文字言語による一つの「答」として成立する」というテーゼをさらに進めたものでもある²。長田(1998)の文章を理解するという行為についての考

² 論者自身は、小説、詩、新聞記事、論文など、さまざまなジャンル全体を包括する文章観はまだ持ち得ていないが、本稿で扱う説明文にかんして言えば、「説明文とは、わからなかった事柄がわかるようになるように書かれたもの」と考えている。説明文が論理にしたがって構成されるのも、説明文のなかに「問」と「答」が存在するのも、こうした説明文の性格に由来す

え方は以下の通りである。

文章は、その文章の作り手による、文字言語による一つの「答」であると仮定すると、当然、「答としての文章」を成立させるはずの「問」というものをも仮定することができる。このことから、文章の統一を記述説明するために、更に二つの仮説を用意した。

仮説[1]「文章を成立させる問」は、「答である文章」のなかに潜在しているの
で、それを読み手は導き出すことができる。

仮説[2]「文章を成立させる問」は、同時に、「文章を統一する問」でもある。

(長田 1998:272)

この考え方は、説明文にとりわけよく当てはまる。本稿では、「文章を成立させる問」を明示、または、暗示する文を「論点表示文」、「文章を成立させる問」にたいする「答」であり、かつ「答である文章」の内容を集約して表している文を「結論表示文」と呼ぶことにする。そして、文章を読むという過程をとおして、書き手が読み手に提示したかった「文章を成立させる問」を示す「論点表示文」と、「文章を成立させる答」を集約する「結論表示文」を見ぬくこと、これが文章を理解することの目的であると考えたい。

そう考えた場合、「序論・本論・結論」という、よく知られた文章構造の型³をあらかじめ準備しておくが必要になる。「文章を成立させる問」は、書き手と読み手の知識や意識の共有のないところには出てこないからである。

たとえば、「なぜツバメは雨が近くなると低く飛ぶのか」という問題意識に基づいた文章を書くことを考えよう。「なぜツバメは雨が近くなると低く飛ぶのだろう」という書き出しの文章は考えられないことはないが、あまりに唐突な感じがする。まず、「曇っている日、ツバメが低く飛んでいるのを見たことがあるだろうか」などと読み手の知識を確かめながら文章を始めるのが普通であろう。「なぜツバメは雨が近くなると低く飛ぶのか」という「問」は、「ツバメは雨が近くなると低く飛ぶ」という知識が共有されていないと出てこない「問」であり、たとえ、読み手が知識として知っていると予想される場合であっても、いきなりその話題を始めると、読み手のほうでは心の準備ができておらず、「ツバメは雨が近くなると低く飛ぶ」という話題についていくことが困難になってしまうためである。つまり、「問」を発するためには、書き手と読み手との間に認識の共有、いわゆる「前提」を作りだすことが必要であり、「問」に入るまえに、その「前提」を作りだすために「序論」は存在するのである。

表現を変えると、「序論」は「何の話か」、つまり、文章全体の話題について述べるところだといえる。その意味で、「論点表示文」「結論表示文」と同様に、「話題表示文」

るものと思われる。しかし、これとて仮説の域を出ないものである。

³ 文章構造の型については佐久間(1999)が詳しい。

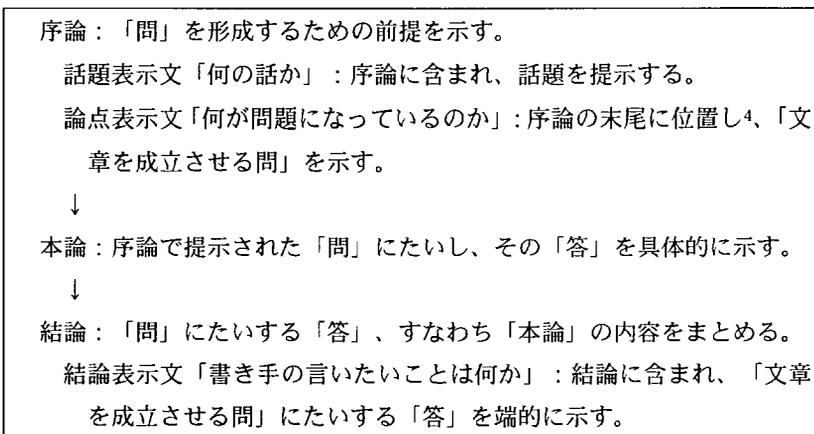
というのを立てることができる。しかし、話題というものの性格上、必ずしも1文によって導入されることはなく、数文の積み重ねによってその輪郭が徐々に明らかになってくることも多い。したがって、「話題表示文」は、「論点表示文」「結論表示文」にくらべ、文章理解のさいに特定する必要性がさほど高くないといえる。

「序論」によって前提が導入され、書き手と読み手との間に認識の共有が形成された時点で、「文章を成立させる問」、すなわち「論点表示文」が出現する。先ほどの例で言えば、「ツバメは雨が近くなると低く飛ぶ」という前提が共有されてはじめて、「なぜツバメは雨が近くなると低く飛ぶのか」という「問」が発せられるのである。

「論点表示文」は、いわゆる「問題提起文」、すなわち、文章全体において「何が問題になっているのか」を示す文であり、それに引き続いて「本論」が始まる。「本論」では「問」にたいする「答」が述べられることになるが、その「答」は分類や整理をしたり、理由や根拠、具体例を示したりするなどして、説得的に展開される。そのため、長さも必然的に長くなる。

「問」にたいする「答」が示し終わったとき、「本論」は終わる。そして、最後に、その「本論」をまとめる形で、「書き手が言いたいことは何か」を端的に示す「結論表示文」が現れ、「結論」が示される。「結論」、つまり「文章を成立させる答」が示されることによって、その答にたいする「問」が喚起され、それによって文章全体の構造があらためて読み手に意識され、文章が終わるのである。

以上のことを踏まえて、文章構造を示すと、以下のようなだろう。



⁴ 「本論の冒頭に位置し」と見ることもできるが、一般的に、論点表示文は序論の段落に含まれるか、単独で段落を形成するかであって、本論の段落に組み込まれることはほとんどない。そのため、本稿では序論の末尾に位置するものとする。ただ、むしろここで大切なのは、論点表示文が序論、本論のどちらに含まれるかということよりも、序論と本論の転換点に論点表示文が現れるということである。

こうして文章の構造をあらかじめ想定しておく、文章を読むという行為はかなり容易になる。まず「序論」において、当該の文章の「話題」、すなわち「何の話か」を理解し、そして、次に当該の文章の「問」、すなわち「何が問題になっているのか」を論点表示文によって把握する。その直後から「本論」が始まり、「本論」は「問」にたいする「答」として読み進む。そして最後に、「結論」の「結論表示文」によって当該の文章の「答」のまとめ、すなわち「書き手の言いたいことは何か」を理解することになる。

もちろん、この「序論・本論・結論」の型に当てはまらない文章もあるが、この基本構造を押さえておけば、そのバリエーションとして理解できることが多い。いずれにしても、本稿では、もっとも汎用性が高い型として、この「序論・本論・結論」を捉えておくことにする。

こうした構造を踏まえたうえで、実際の文章を見てみたい。

(1) ①もともと高齢化とは人の寿命が伸びることである。医学が進歩したり生活環境が良くなったりしたおかげで生きる時間が長くなると考えれば、それ自体は悪いことではない。②しかし先進国の場合、生まれる子どもの数が減るという「少子化」が「高齢化」と同時に進み、それを問題視する人が多い。特に日本ではこの「少子高齢化」が急速に進んでいる。

③「このまま進むと、社会全体の中で、労働可能年齢（10代後半から60歳まで）の人達の割合がどんどん減り続ける。その時、減り続ける労働人口で社会全体を経済的に支えることはできなくなる」と多くの人が主張する。年金問題も年金システムを支える労働者が相対的に減ることから起こる。

④だが、日本の労働人口は本当に急減し、経済が成り立たなくなるのだろうか。この問題を次の4点について考えてみよう。

1. 高齢者の就業率
2. 女性の就業率
3. 外国人労働者の数
4. 労働生産性

60歳以上の高齢者の就業率は現在きわめて低いが、実際には元気で十分働ける高齢者は多い。「若い頃のように週40時間働くのはたいへんだろうが、週20時間程度なら70歳ぐらいまで働きたい」と多くの高齢者が言う。それが実現すれば高齢者の就業率はかなり高くなり、社会の高齢化で労働人口はそれほど減らないかもしれない。

では女性の就業率はどうか。現在の日本社会では女性が子育てをしながら働き続けるのはむずかしい。そのため、子どもを生むのをやめるか仕事をやめる女性が多い。子育てをしながら働ける環境が整えば、女性の就業率はずっと高まるし、同時

に出生率も高まるかもしれない。

また、日本は外国人労働者の比率が他の先進国と比べてきわめて低い。これから外国人労働者が増えれば労働人口の減少はおさえられる。

さらに、技術革新によって、これからも労働生産性が高まる可能性は高く、現在ほど労働力は必要でなくなるだろう。

⑤以上のことから、高齢者や女性の就業率を高めるための社会システムを作ったり、外国人労働者を受け入れたりすれば、少子高齢化が進んでも大きな労働力不足は起こらないと予想される。

(中上級読解教材資料「少子高齢化で労働力は不足するか」)

序論でまず、「何の話か」が示される。読み手は、①を読んだ時点でこの文章が「高齢化」の話であることがわかる。また、②を読んだ時点で「高齢化」に「少子化」が絡んだ「少子高齢化」の話であることを理解する。さらに、③を読んだ時点で「少子高齢化」と「労働人口」の話題であることを理解する。このように、序論のなかで「何の話か」が、形を変え、情報量を増やしながら徐々に特定されていく。その意味で、①、②、③はいずれも話題表示文であるといえるだろう。

文章を読むという行為においてまず初めに問題になるのは、「何の話か」である。したがって、たどり読みによって文章を読むさいには、まず序論のなかで当該の文章が「何の話か」を、話題表示文をたよりに絞りこみ、そして、「何の話か」が特定された時点で出現する、「何が問題になっているのか」を示す論点表示文を待つという構えが重要になってくる。読むことに慣れた母語話者の場合はこの構えが自然にできるであろうが、読むことになれていない非母語話者や年少者の場合には、意識的にこの構えを作る練習をしておく必要がある。日本語教育や国語教育において説明文の読解の方法論が問題になるのはこのような理由による。

④は論点表示文であり、「何が問題になっているのか」がここで示される。この文章で問題になっているのは、「日本の労働人口が急減し、経済が成り立たなくなるかどうか」である。そして、その間にたいする議論が、本論で四つの観点から検討されることになる。読み手は、論点表示文が出現し、「何の話か」が確定した時点で、文章を読むさいの構えを、論点表示文の間にたいする答は何かを求めていく姿勢に変え、文章を読み進めていく。つまり、本論を読む構えが論点表示文の出現によって整うわけである。

そして、その本論による議論の結果が、最後の段落の下線部⑤、すなわち、結論表示文をとおして示される。それがすなわち「少子高齢化が進んでも大きな労働力不足は起こらないと予想される」という答である。そして、この結論表示文が出てきたことによって、この文章は終わるのだという構えが読み手の心内に形成される。

この文章は典型的な「序論・本論・結論」型の文章であるので、構造の捉え方はわかり

やすいが、他の文章では構造がもう少し複雑なものが多く、「話題表示文」や「論点表示文」「結論表示文」が捉えにくいことが普通である⁵。したがって、「話題表示文」や「論点表示文」「結論表示文」の形態的指標を指摘しておくことが重要であると考えられる。そこで、以降では、「話題表示文」や「論点表示文」「結論表示文」の形態的指標の記述を詳しくおこなうことにしたい。

2 資料について

資料は説明文を扱う。説明文は、すでに注2で示したように「わからなかった事柄がわかるようになるように書かれたもの」である。小説などの描写文と対立する概念で、論文、論説文、解説文、報道文などを広く指す。説明文を扱うのは、本稿が、基本的には本学の留学生の読解教材作成のための基礎的研究を目指しているためである。本学の留学生が読む文章は、社会科学系の論文や教科書、すなわち説明文が中心となる。

資料は説明文であるだけでなく、短いものでなければならない。というのは、本稿では、文章を「問」と「答」の組み合わせとして捉えているので、長い文章では、その「問」と「答」が文章全体、部、章、節と幾重にも重なってしまうからである。文章というものは本来重層構造をなしているものであり、そうした重層構造をも捉えられて初めて文章研究としての深まりを持つと思われるが、本稿では、議論が煩雑になることを避けるため、短い文章のものを扱うことにした。具体的には、本学の中上級レベルの留学生のために書き下ろされた文章⁶のほか、新聞の社説や解説を、資料として用いている。

3 序論

序論は「何の話か」ということに関わる部分である。序論がなく、いきなり本論に入る文章もあるが、一般には、書き手と読み手が共通の認識が持てるように確認してから本論に入ることが多い。ここでは、「何の話か」が語られる例をいくつか見てみたい。

- (2) もともと高齢化とは人の寿命が伸びることである。医学が進歩したり生活環境が良くなったりしたおかげで生きる時間が長くなると考えれば、それ自体は悪いことではない。しかし先進国の場合、生まれる子どもの数が減るという「少子化」が「高齢化」と同時に進み、それを問題視する人が多い。特に日本ではこの「少子高齢化」

⁵ 特に、話題表示文と論点表示文が重なるもの（冒頭に論点表示文が現れる場合など）、論点表示文と結論表示文が重なるもの（結論表示文が論点表示文の位置に現れる場合など）、論点表示文が潜在化しているものが捉えにくい。そうした複雑な型については、紙幅の都合上、稿を改めて説明することにした。

⁶ 「中上級読解教材資料」と記すことにする。

が急速に進んでいる。

「このまま進むと、社会全体の中で、労働可能年齢（10代後半から60歳まで）の人達の割合がどんどん減り続ける。その時、減り続ける労働人口で社会全体を経済的に支えることはできなくなる」と多くの人が主張する。年金問題も年金システムを支える労働者が相対的に減ることから起こる。

だが、日本の労働人口は本当に急減し、経済が成り立たなくなるのだろうか。（中上級読解教材資料「少子高齢化で労働力は不足するか」）

(3) 日本ではこの数年で、インターネット、携帯電話が急速に普及してきた。これまで、日本ではIT分野でアメリカに大きく遅れていたが、1999年に世界で最初に、iモードというサービスが始まった。これは、携帯電話からインターネットに接続できるサービスである。電車の中で、信号待ちの道路で、携帯電話を使ってE-mailを送っている若者をよく見かける。IT革命という言葉を開かない日は少ない。ITとはinformation technology（情報技術）の略語である。IT革命によって、日本の企業はどのように変化していくのだろうか。（中上級読解教材資料「IT革命が企業を変える」）

(4) 行政法は、我々の生活と密接に関係している。ここでは、ごみ（廃棄物）の問題を取り上げて、行政法がごみの問題とどのように係わっているか考えてみる。（中上級読解教材資料「廃棄物の処理と行政法」）

(5) 一人あたり1日1ドル以下で生活する極端な貧困者は、1996年の統計では世界人口の13%にあるとされる。このような貧困の存在に対して、開発経済学はどのように取り組んできたのだろうか。（中上級読解教材資料「貧困問題と開発経済学」）

ここに挙げた序論には長いものも短いものもある。(2)や(3)のように長いものについては、(2)「高齢化」→「少子化」→「労働人口」、(3)「インターネット、携帯電話」→「iモード」→「IT革命」と話題が徐々に特定されるのにたいし、(4)や(5)のように短いものにかんしては、(4)「行政法」→「ごみの問題」や、(5)「貧困」のようにすぐに特定される。

それぞれの序論にはこのような違いがあり、また、話題を導入するはっきりとしたマーカーがあるわけではないが、「何の話か」という話題そのものの特定の仕方には共通性があるように思われる。その一つは、文章の冒頭周辺の文のなかにある、主格にきている語句が文章全体の話題を表すことが多いという点である。特に、その語句が後続文脈のなかで、繰り返し用いられたり、関連語句への言い換えで受け継がれたり、別の語句と関係づけられたりすることで、文章全体の話題を表している可能性が高まるように思われる。

もう一つは、論点表示文の出現によって話題の特定作業が終わり、その時点で話題が確定されるという点である。つまり、(2)～(5)において下線を引いた論点表示文のなかで、文章全体の話題を表す語句が含まれるということである。具体的には、(2)では「日本の労働

人口は」⁷、(3)では「IT革命によって」、(4)では「行政法が」「ごみの問題と」、(5)では「貧困の存在に対して」に、文章全体の話題が端的に表されている。このように、論点表示文に当該の話題を表す語句が既知の情報として取り入れられることによって、序論の話題は確定されるのである。

以上、序論において話題を確定する唯一の方法は存在しないが、

- ① 冒頭の数段落で、主格を中心として繰り返し出現する語句やその関連語句の連鎖を追っていくことによって話題が徐々に限定されていくこと（序論が短い場合はすぐに限定されることもある）。
- ② その話題の最終的な確定は、論点表示文に取り込まれることによっておこなわれること。

ということは言える。本稿では、この2点の指摘にとどめておく。

4 論点表示文

本稿のような文章の捉え方を理解文法の一環として考える場合にも、留学生への読解教育に応用しようとする場合にも、論点表示文であることを示す指標を、整理して取り出しておくことが重要になる。以下、疑問語疑問文型、肯否疑問文型、非疑問文型の三つに分けて論じることにする。

4.1 疑問語疑問文型

論点表示文とはどのような文か、ということの意味の面から考えると、何らかの意味で意味的な空白を有する文ということになる。論点表示文で文章全体の間に当たる意味的な空白を作り、結論表示文でその意味的な空白を埋めることになるからである。そうした空白が典型的に現れるのが、疑問語疑問文である。

- (6) 順調に行きそうに見えた脳死移植がなぜ一時、途絶えたのか。（毎日新聞 00/03/30 朝刊）
- (7) 私たちは技術的、経済的困難を伴う核燃料サイクル計画の徹底見直しと既存原発の安全運転に全力を挙げることを主張してきた。なぜ原子力委は強気の姿勢を崩さないのか。（毎日新聞 00/07/25 朝刊）
- (8) IT革命によって、日本の企業はどのように変化していくのだろうか。（中上級読解教材資料「IT革命が企業を変える」）
- (9) このような貧困の存在に対して、開発経済学はどのように取り組んできたのだろうか。（中上級読解教材資料「貧困問題と開発経済学」）

⁷ 「少子高齢化によって」という部分は省略されている。

(10) これにはどんな法的根拠があるのだろうか。 (中上級読解教材資料「法廷での通訳と外国人の人権」)

(11) 人類は遺伝子が演ずる神秘の世界に手をつけた。これからいったいどんな社会が出現するのだろうか。 (毎日新聞 00/01/05 朝刊)

空白を作りだす疑問語はさまざまであるが、典型的には、理由を問う Why に当たる「なぜ」「どうして」(6)、(7)、状態や結果、手段などを問う How に当たる「どのように」「どう」(8)、(9)、対象や対象の内実を問う What に当たる「なに」「どんな～」(10)、(11)の三種類が挙げられる。

また、文末にも着目する必要がある。(6)から(11)まで「のか」「のだろうか」で終わっていることは偶然ではない。「のか」のほうが説明を強く求める感じ、それがさらに強まると反語に近いニュアンスを帯びるのにたいし、「のだろうか」のほうは断定を避けて説明を求める感じ、書き手と読み手とその疑問について共に考えていこうという感じが出るが、いずれにしても疑問語がこのような文末と呼応したとき、論点表示文として働く傾向があるということが、これらの例文から読みとることができる。

4.2 肯否疑問型

論点表示文における空白は、疑問語疑問文だけではなく、肯否疑問文によっても表すことができる。肯定と否定、どちらを選択するかにかんして空白が存在するからである。ただし、肯否疑問型においては、結論で、肯定が書き手の主張なのか、否定が書き手の主張なのかを示されることになるが、本論で語られるのは、肯定と否定、そのいずれかを選択することにかんする根拠となるものである。その意味では、疑問語疑問型の「なぜ」「どうして」を表す理由に近い。

(12) だが、日本の労働人口は本当に急減し、経済が成り立たなくなるのだろうか。 (中上級読解教材資料「少子高齢化で労働力は不足するか」)

(13) 政府税制調査会(加藤寛会長)が14日まとめた中期税制答申「21世紀に向けた国民の参加と選択」は、こうした国民の期待と不安に答えたものになっているだろうか。 (毎日新聞 00/07/15 朝刊)

4.3 非疑問型

4.3.1 判断型

書き手の判断が論点表示文として示されるものである。この場合、論点表示文と結論表示文は内容として同じものになる。また、本論では、書き手がそうした判断をした根拠が示される。その意味で、肯否疑問型と同様、疑問語疑問型の理由を表すものと類似した性格を持っているといえる。

(14) 中田英寿(ペルージャ)のローマ移籍が事実上決定した。世界最高峰といわれる

イタリア・セリエAに進出してわずか1年余りでのビッグクラブへのステップアップである。しかし、イタリアのサッカー事情を考えると、前途険しい選択といわざるを得ないだろう。 (毎日新聞 00/01/13 朝刊)

- (15) 文部省の「英語指導方法等改善の推進に関する懇談会」が公表した審議経過報告は、どうも中途半端な印象が否めず、物足りない。 (毎日新聞 00/07/01 朝刊)

4.3.2 選択肢提示型

選択肢提示型は複数の選択肢を併置することによって、そのいずれを選ぶべきかを本論で展開するものである。肯否疑問型と似ているが、複数の選択肢のいずれについても、その主張を支える根拠が示されるところにその特徴がある。

- (16) そして、死刑制度を「存置」すべきだと考えている人(存置論者)と「廃止」すべきだと考えている人(廃止論者)がいる。 (中上級読解教材資料「死刑制度廃止論」)
- (17) E S細胞から細胞や臓器をつくり出し、新しい移植医療につなげようとする再生医学の研究者や患者にとっては、一歩前進といえる。一方で、生命倫理をめぐる状況にまた一つ不安材料が加わったことになる。 (毎日新聞 00/01/10 朝刊)

4.3.3 内容補填要求型

疑問語が明示されなくても、その文のなかに疑問語を含んでいるように見える文がある。そうした文は論点表示文としての働きをする。

- (18) 小売店は、ものを買わない消費者にいかに買わせるかについて、さまざまな方法を考えはじめている。 (中上級読解教材資料「消費者の求めているもの」)
- (19) 史上まれにみる大接戦と混迷に陥った米大統領選が投票日から36日でやっと決着した。 (毎日新聞 00/12/15 朝刊)

(18)で言えば「さまざまな方法」が後続文で具体的内容を補填することを要求し、(19)では「決着した」という動詞が「どのように」の部分に欠いているために、その省略された「決着の仕方」の具体的内容を後続文に求めることになる。

5 結論表示文

「結論表示文」は、文章全体の内容を端的にまとめた文であり、「書き手の言いたいことは何か」が表現された文である。原則として文章の結尾の段落に存在し、文章全体の「答」として、「問」である「論点表示文」に意味のうえで呼応するようになっている。

結論表示文であることを示すマーカーは、その現れる位置から考えて、それまでの内容を承けることを示す文頭と、その文が書き手の主張であることを示す文末とに分かれる。

まずは、文頭に現れるものであるが、それまで述べられてきた内容を大きくまとめるものとして、(20)のような「以上のことから」、(21)のような「このように」などがよく用いられる。

(20) 以上のことから、高齢者や女性の就業率を高めるための社会システムを作ったり、外国人労働者を受け入れたりすれば、少子高齢化が進んでも大きな労働力不足は起こらないと予想される。(中上級読解教材資料「少子高齢化で労働力は不足するか」)

(21) このように、消費者の買い物をめぐる状況は、近年急速に変化しているのである。(中上級読解教材資料「消費者の求めているもの」)

また、論理的な証明などに用いられる「したがって」や、文脈の最終的な帰着点を表す「そして」⁸などの接続語も、「結論表示文」のマーカースとして散見される。

(22) したがって、被告人が本件に全く関与していないのは明らかで、無罪の判決を求める。(毎日新聞 00/04/22 朝刊)

(23) そして、UNDP の『人間開発報告』が理論的支柱としたケイバビリティー・アプローチの提唱者 A・セン教授がノーベル経済学賞を受賞し、「貧困者層」が「主役」となる時代がようやく到来したのである。(中上級読解教材資料「貧困問題と開発経済学」)

いっぽう、文末に見られるマーカースであるが、もっとも一般的なのは「のだ」である。「のだ」のつく文は、書きことばでは段落の終わりにつき、その段落の内容をまとめる働きをすることが多いということはよく指摘されることであるが(林 1964:287)、文章全体の内容をまとめるのにもしばしば用いられる(永野 1986:326)。

(24) このように、裁判所での外国人の基本的人権は、国籍や日本語を使う能力や滞在資格にかかわらず、法的に保障されており、それが法廷での通訳の裏付けになっているのである。(中上級読解教材資料「法廷での通訳と外国人の人権」)

その他には、書き手の判断を示す文末表現が文章の結尾に置かれると、「結論表示文」のマーカースになりやすい。「思う」「思われる」といった考えを示すもの、「だろう」「であろう」という推量を示すもの、「ではないか」「ではなかろうか」などの控えめな判断を示すもの、「たい」「てほしい」といった希望を示すもの、「必要だ」「べきだ」といった当為を示すもの、などが代表的である。ただ、これらのマーカースは(20)から(24)までで見たマーカースに比べて弱く、文章のどの位置に置かれるかによって、「結論表示文」を表すマーカースとして働くかどうかが決まることが多い。

(25) 現在の私たちにとってどちらの利益が大きいか、十分に議論することが大切だと思われる。(中上級読解教材資料「死刑制度廃止論」)

(26) IT時代を生き抜くために、企業も個人も新しい戦略と創造性が求められていると

⁸ 石黒 (2000) を参照。

言えるだろう。(中上級読解教材資料「IT革命が企業を変える」)

(27) どう見ても国民として、こぞって祝う気分にはなれないのではなからうか。(毎日新聞 00/05/12 朝刊)

(38) それにふさわしい選良を国民が持つためにも、各党は長期展望に立った国会論戦を展開するよう熟望したい。(毎日新聞 00/01/20 朝刊)

(29) 流通業に限らず産業界で生き残るには、「選択と集中」で同業者に負けない中核事業を育て、時々刻々変わる消費者のニーズを的確につかむという商人道の原点に戻るしかない。経営者は肝に銘じるべきだ。(毎日新聞 00/02/15 朝刊)

6 話題の修正

以上、意味的類型、形態的マーカーに着目して「話題表示文」「論点表示文」「結論表示文」を見抜き、「序論」「本論」「結論」という文章構造をたどり読みで把握する方法について議論した。しかし、いくら形態的指標に着目して「話題表示文」「論点表示文」「結論表示文」を見ぬくといっても、それが本当に「話題表示文」「論点表示文」「結論表示文」であるかどうかは、文章全体を読み終わるまではわからない。あくまで読んでいる過程にあっては、当該の文が「話題表示文」「論点表示文」「結論表示文」であるという判断はあくまで仮説なのである。つまり、たどり読みというのは、仮設的に立てた構造にしたがって読む試行錯誤の読みであって、もし読み手が立てた仮説に誤りがあればそこで修正を加えながら読んでいかなければならないのである。そうした試行錯誤の過程について、この6章で「話題の修正」、次の7章で「論点の修正」、その次の8章で「結論の修正」について、それぞれ議論していくことにしたい⁹。

(30) ①勝敗の判定というのは難しいものだ。②といっても、終わった冬季五輪の判定のことではなく、囲碁の世界でのことだ。王立誠棋聖が柳時熏七段の挑戦を退けて棋聖位防衛を果たしたが、途中の第5局で「珍事」が起きた。

囲碁ファンはご存じだろうし、ファンでない方にはわかりにくい話だから、ごく簡単に説明しよう。そのままいけば柳氏が勝つはずの碁だった。氏は終わったと判断し、いわば店じまいに入った。そのため、必要な一手を省いて別のところを打った。

放置すると柳氏の六つの石が死んでしまう。対局は中断した。相手の王氏の見解

⁹ 本稿では、原則として修正の過程もたどり読みのなかでおこなわれると考えるが、講義のような音声によるものとはかく、論文のような文字によるもの場合は、修正の過程のなかで読み直しを余儀なくされることが現実にはあると思われる。そうした問題については今後の課題としたい。

は「終わっていない」。結局、立会人らによる判定は「終わっていない」だった。王氏の逆転勝ちである。

素人だとけんかになりかねない場面だが、そこはプロ棋士である。もちろん判定に従ったが、後々の語りぐさになりそうだ。③どこで「終局」とするか、が問題だった。④囲碁に限らず、その判断が難しいときがある。

米国のアフガニスタン攻撃はほぼ終わったと思っていたら、まったく違った。むしろ激しさを増している。死傷者を出した米国は、兵力増強を図っている。中東での報復の悪循環も出口が見えないし、インドでは、ヒンドゥー教徒とイスラム教徒との争いが広がっている。

一度始めた「戦争」をやめるのはいかに難しいか、つくづく思い知らされる。「戦争をやめる最も簡単な方法は負けることだ」とは英国の作家G・オーウェルの言葉だが、実際そうかもしれない。あるいは、囲碁の決着のように立会人が間に入ることだ。
(朝日新聞 2002/03/09 朝刊)

(30)が「何の話」の文章であるか、理解することは難しい。まず、読み手は文①を読んだとき、これを話題表示文と考え、「勝敗の判定の話」であると理解する。そして、文②を読んだとき、その話題を限定し、「囲碁の勝敗の判定の話」であると理解する。

ところが、囲碁の話は棋聖戦での「珍事」の紹介で終わる。その部分が前提であることは、それまでの内容をまとめた文③や、論点表示文と目される文④によってわかる。そして、ここから読み手は話題を修正し、囲碁の話は引き合いに出されただけで、「戦争」の終わらせ方が難しいということが本当の話題なのだということで後続文脈を理解しようとすることになるのである。

囲碁について書かれた部分のほうが長いだけに、人によって判断が分かれる可能性があるが、この文章は大きく見れば、文①で示された「勝敗の判定の話」であり、焦点を絞って見れば、「戦争の終局の判断の話」ということになる。このように、当初は「囲碁の勝敗の判定の話」と思って読み進めてきたものが、実は「戦争の終局の判断の話」であったというように話題がシフトすることもありうる。ただ、プロセスを重視した理解という観点から見れば、やはりこの文章の前3分の2は、「囲碁の話」として読むのが正しいわけであり、話題というものは一度決まったら固定するものではなく、文章の理解過程のなかで移っていく可能性もあるのだという観点を持つておくことが重要である。

文章全体の話題が何かということは、文章を読み終わるまでわからない、あくまでも理解のプロセスの途中にあっては、それが文章全体の話題と判断するのは仮説にすぎない。そして、そのあと、論点表示文と結論表示文につながっていき、文章がそのまま閉じられれば、当初の話題が文章全体の話題であったのであり、別の話題が出てくればそこで修正の可能性を検討することになる。こうした試行錯誤の理解こそが、我々の通常の理解のあ

り方であると考えられる。

7 論点の修正

(31) ①日本語を自由に使うことができない外国人が法廷に立たなければならなくなつたとき、裁判はどのように行われるのだろうか。

日本の法律では、そのような場合でも日本語で裁判を進めることになっている(裁判所法 74 条)。しかし同時に、日本語が自由に使えない人には通訳(裁判所では「通訳人」と呼ばれる)をつけなければならないということも法律で定められている(刑事訴訟法 175 条)。そして、その法律に基づいて、刑事事件では通訳がつけられる。

だが、この制度は、日本人ならふつう必要としない援助を外国人に対して特別に行うものだと言える。②これにはどんな法的根拠があるのだろうか。

憲法 11 条は基本的人権に関するものだが、そこには「国民は、全ての基本的人権の享有を妨げられない・・・」と書かれている。これを読むと、憲法が保障する人権は日本国民の人権だけであるようにも見える。しかし、最高裁判所は 1950 年という早い時期に、人がだれでも当然もつ人権は不法入国者であってももつ、とした。また 1978 年には、基本的人権の保障は、権利の性質から判断して日本国民だけにあてはまると解釈されるもの以外は、国内の外国人にも同じようにあてはまるという判断を下した。つまり、国内の外国人も日本人と同様の人権が保護されるかどうかについて肯定的な見解(ただし条件つき)を示したのである。

さらに、1979 年から日本国内でも発効している国際自由権規約(「市民的及び政治的権利に関する国際規約」、いわゆる「人権 B 規約」)は、

- 1) 裁判所では、すべての者が刑事上の罪の決定について自分が理解できる言語ですぐに、詳しく、その罪の性質と理由を告げられること、
- 2) 裁判所で使用される言語を理解すること、または話すことができない場合には、無料で通訳の援助を受けること、

を保障している。

③このように、裁判所での外国人の基本的人権は、国籍や日本語を使う能力や滞在資格にかかわらず、法的に保障されており、それが法廷での通訳の裏付けになっているのである。

しかし、通訳の保障がすべての種類の裁判で実際に行われているというわけではない。現在、裁判所で通訳がつけられるのは刑事事件だけで、離婚訴訟のような身近な民事裁判では、弁護士(訴訟代理人)がついていると、本人には通訳がつかない(民事訴訟法 154 条)。そして、そのために問題が起こることは少なくないので

ある。法律の考え方を完全に実現するためには、さらに制度が整備される必要がある。
 (中上級読解教材資料「法廷での通訳と外国人の人権」)

修正がおこなわれるのは話題だけに限られない。論点においてもやはり修正がおこなわれることがある。冒頭の下線部①は論点表示文としての性格を備えている。冒頭の文が論点表示文ということには違和感を覚えなければいけないが、「日本語を自由に使うことができない外国人が法廷に立たなければならなくなったとき」という部分が話題表示の役割を果たしており、その前提にもとづいて「裁判はどのように行われるのだろうか」という「問」が発せられたと考えれば筋が通る。また、「どのように」という疑問語や、「のだろうか」という文末表現も、論点表示文として典型的なものである。したがって、読み手はこの時点で、文①を論点表示文と仮定して後続の文章を読みすすめることになる。

しかし、「問」にたいする「答」は次の段落ですぐに示される。本論にしては明らかに短いものであり、しかも、その次の段落の冒頭の「だが」で文章がさらに別の方向へと展開していくことが示される。ここへ来て、読み手は、文①を「論点表示文」として設定した自らの仮説にたいし、疑いを抱かざるをえなくなる。そこで、第1段落と第2段落を序論として考え、別の論点表示文を求めるという構えの修正が図られることになる。そして、文②「これにはどんな法的根拠があるのだろうか」を新たな論点表示文として設定しなおすことになるのである。

文②は、「これには」という部分で序論を承けており、「どんな」という疑問語、「のだろうか」という文末表現を備えている点でも、論点表示文にふさわしいものである。もちろん、文②が論点表示文であると考えのも一つの仮説にすぎないわけであるが、長い本論を経たのち、「問」にたいする「答」に当たる「結論表示文」、すなわち、下線部③の文との対応関係を見た段階で、文②が論点表示文であることを確認することになるのである¹⁰。

このように、一度は論点表示文と判断したものであっても、そのあとの展開によって、論点表示文でないことが判明した場合、その部分は序論の一部であると判断し、新たに論点表示文を探しながら読むことが要求されることになる。話題だけでなく、論点においても、読解のプロセスのなかで修正を余儀なくされる場合があるのである。

8 結論の修正

(32) 例1 A: 「今日、病院に行ったんでしょ? どんな先生だった?」

¹⁰ 「しかし」で始まる最後の段落は重要な内容を表してはいるが、結論のあとのいわば「今後の展望」を表している点、また、長さが本論にくらべて短い点を勘案して、補足的な内容と考えておく。

B:「女医さんだったよ。」

例2 働く女性の権利を守らなければならない。

①この例1、例2はごく一般的に使われるものだが、例1のBの発言や例2の文の中に、ことばを通して見えてくる日本社会の一側面がうかがわれる。

「女性の医者」のことを「女医」と言う。では、「男性の医者」は何と言うのだろうか。実は、日本語には「男性の医者」を一単語で表す表現はないのである。

「女性の医者」が「女医」ならば「男性の医者」は「男医」になるはずである。しかし、この表現は実際には使われない。

同様に、例2の文の「働く女性」を「働く男性」にすることも、意味的には全く問題ではないはずであるにもかかわらず、実際にはそうした表現が使われることはない（「働く人」なら問題なく使える）。

②なぜこのようなことが起こるのであろうか。

ここで、少し言語学の用語を使うことにしたい。使うのは「無標」と「有標」という概念である。無標というのは簡単に言えば「当たり前の場合」ということであり、有標というのは「特別な場合」ということである。

ある概念に名前を付ける場合、当たり前の（無標の）場合には特別な名前を付けず、特別な（有標の）場合にだけ特に名前を付けるということがよく行われる。

この、特別な場合にだけ何かをするというやり方はわれわれの日常生活でもよく観察されることである。一例を挙げてみよう。

自動車を運転する場合、方向指示器で自分が向かう方向を他の車に示す。この場合、指示器を使うのは右または左に曲がる時だけであって、直進するときには何も示さない。ブレーキを踏んだときや後退するときだけ表示が出るのも同じ理由による。つまり、直進したりブレーキを踏まないのが無標の場合であり、曲がったり後退したりブレーキを踏んだりするのは有標の場合なのである。

ここで、例1と例2の場合に戻って考えてみると、「男医」や「働く男性」という表現がなく、「女医」「働く女性」という表現があるのは、「女性の医者」「働く女性」という概念が「医者」「働く人」というカテゴリーの中で有標なものであるからだと考えることができる。③言い換えると、「医者」や「働く人」という概念の無標の対象は「男性の医者」や「男性」であるため、「男性の医者」や「働く男性」という概念を表すためにことさら特別の表現を作る必要はないということである。

以上のようなことは「医者」や「働く人」という概念に関する日本社会の深層心理を反映しているものと考えられる。④このように、ことばにはそれを使う社会が持っている価値観が反映されていることがよくある。

(中上級読解教材資料「ことばに焼きつけられているもの」)

結論においても、たどり読みの過程のなかで修正しなければならない場合がある。この文章の論点表示文は、「なぜ」という疑問語、「のであろうか」という文末表現から考えて、②であると考えられる。それに対応する結論表示文は、「男医」や「働く男性」ということばがない理由を述べた文であると考えられるので、文③であると考えられる¹¹。もしここで文章が終わっていたら、この文章の結論表示文は文③ということで異論はないだろう。しかし、この文章を用いて授業をしたとき、留学生は9人中8人までが文④を結論表示文と判断した¹²。

それにはいくつかの理由が考えられよう。一つは指標の問題である。最後の段落には、「以上のようなことは」「このように」といった文章全体の内容をまとめるマーカーが存在している。いいかえると、最後の段落の2文は結論にふさわしい顔をしているのである。

また、論点表示文②に直接対応している文は文③ではあるが、それをより一般化した形で述べると、文④の内容、すなわち、「ことばにはそれを使う社会が持っている価値観が反映されている」から、を「答」として考えることも可能である。事実、そうした一般化を肯定するような文①が序論に存在しており、「ことばに焼きつけられているもの」というタイトルからもそうした事情はうかがい知ることができる。

いずれにしても、結論というのは、類似のケースに応用可能なように、より包括的に、より一般的に表現されるものであり、また、形態的指標によって裏づけられるものであることを考えると、文④を結論と考えるほうが妥当なように思われる。

たどり読みの過程にあつては、話題、論点のみならず、結論も相対的な存在であり、文章を読み終わった時点で初めてそれと定まるものであるということを知っておく必要がある。

9 まとめ

冒頭から順に、文章の展開にしたがって読みすすむたどり読みによって、説明文を読みすすめるさいに重要なことは、以下の①から④である。

- ① 序論、本論、結論という、典型的な文章構成の型を想定し、それにそって理解を進めること。
- ② 序論においては、文章全体の話題を表す話題表示文をたどりながら、その文章全体が「何の話なのか」をつかみ、そのうえで、文章全体の問を表す論点表示文を見いだすようにつとめること。

¹¹ その前の「ここで」で始まる文もあわせて、結論表示文と考えることもできる。

¹² その前の「以上のようなことは」で始まる文もあわせて、結論表示文と考えることもできる。

- ③ 本論においては、その冒頭でまず文章全体の問を表す論点表示文を確認し、文章全体で「何が問題になっているのか」をつかみ、そのうえで、その問にたいする答を、それに続く本論のなかで見いだすようにつとめること。
- ④ 結論においては、文章全体の問を表す論点表示文に対応し、その答を端的に表す結論表示文を確認し、文章全体をとおして「書き手が言いたいことは何か」をつかむこと。

このような、文章の構成におうじた読み方の意識的な切り替えによって、返り読みを避けることが可能になると考えられる。

なお、こうしたとり読みを教育に応用するさいには、話題表示文、論点表示文、結論表示文であることを示す形態的指標を見いだすことが重要になる。その形態的指標はおおよそ以下の通りである。

- ① 話題表示文の形態的指標：文章の冒頭周辺の文のなかにある、主格に來ている語句、特に、後続文脈のなかで、繰り返し用いられたり、関連語句への言い換えで受け継がれたり、別の語句と関係づけられたりする語句。また、話題そのものは、論点表示文に前提として含まれることが多いため、論点表示文のなかで確認することができる。
- ② 論点表示文の形態的指標：「なぜ」「どう」「なに」などの疑問語、「のか」「のだろうか」などの疑問の文末表現、「ざるえない」「いなめない」などの話し手の評価的判断を表す文末表現、「いっぱい」などの複数の選択肢を示す接続表現、「さまざま～」のようなあいまいな要素や、必須要素の省略。
- ③ 結論表示文の形態的指標：「以上のように」「このように」「のだ」のようなそれまでの文章をまとめる表現、「したがって」「そして」のような論理的帰結を表す接続語、「思われる」「だろう」「ではなかろうか」「したい」「べきだ」などの話し手の種々の判断を表す文末表現。

しかし、ここで挙げられている形態的指標は、おそらく指標全体のごく一部であろう。今後、調査範囲を広げることによって、さらに形態的指標を広く洗い出す必要がある。

また、こうした形態的指標があればかならず話題表示文、論点表示文、結論表示文になるとは限らない。とり読みの過程にあつては、話題表示文、論点表示文、結論表示文であるという判断はあくまでも仮のものであり、その判断が正しいことが確定するのは文章を読み終えてからのことである。また、その仮の判断が誤っている場合、とり読みの過程のなかでその判断に修正を加えつつ読みすすめることになる。しかし、そうした理解のあり方が、とり読みの問題点であるというわけではない。我々の読解(聴解)プロセスそのものが試行錯誤の過程なのである。

参考文献

- 安達隆一（1987）『構文論的文章論』和泉書院
- 庵功雄（1999）「テキスト言語学の観点から見た談話・テキスト研究概観」『言語文化』36
一橋大学語学研究室
- 石黒圭（1996）「予測の読み 一連文論への一試論一」『表現研究』64
- 石黒圭（2000）「「そして」を初級で導入すべきか」『言語文化』37 一橋大学語学研究室
- 佐久間まゆみ（1999）「現代日本語の文章構造類型」『日本女子大学紀要文学部』48
- 寺村秀夫（1987）「聴き取りにおける予測能力と文法的知識」『日本語学』6・3 明治書院
- 時枝誠記（1951）「文章論の一課題」『国語研究』8 愛媛国語研究会
- 長田久男（1995）『国語文章論』和泉書院
- 長田久男（1998）『文章を読む行為の研究』溪水社
- 永野賢（1986）『文章論総説』朝倉書店
- 林大（1964）「ダとナノダ」『講座現代語6』 明治書院
- 林四郎（1973）『文の姿勢の研究』明治図書
- 森田良行（1969）「文章論の目指すもの—その効用—」『月刊文法』1・3 明治書院
- 森田良行（1993）『言語活動と文章論』明治書院

